

岩手県における海岸保全施設の整備目標の考え方（案）

（第 4 回岩手県津波防災技術専門委員会資料 抜粋）

考え方の基本

（ 1 ）岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画

海岸保全施設の整備は過去に発生した最大の津波高さを目標とするのが望ましい。しかし、地形条件や社会・環境に与える影響、費用等の観点から、海岸保全施設のみによる対策は必ずしも現実的でない場合がある。この場合、過去に発生した津波等を地域ごとに検証し、概ね百数十年で起こり得る津波高さを海岸保全施設の整備目標とする。

津波に対してはどのような場合でも避難することを基本とした上で、概ね百数十年程度で起こり得る津波に対しては、防潮堤等のハード整備により生命と財産を確実に守るとともに、過去に発生した最大津波に対しては、ハード整備とソフト対策を組み合わせた多重防災型の考え方で生命を確実に守る。

（ 2 ）中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」
中間取りまとめに伴う提言

切迫性が低くても東北地方太平洋沖地震や最大クラスの津波を想定し、様々な施策を講じるよう検討していく必要がある。しかし、このような津波高に対して、海岸保全施設等の整備の対象とする津波高を大幅に高くすることは、施設整備に必要な費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などを考慮すると現実的ではない。このため、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設の整備などのハード・ソフトのとりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立が急務である。

海岸保全施設等は、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、比較的頻度の高い一定程度の津波高に対して、引き続き整備を進めていくことを基本とすべきである。

（ 3 ）第 2 回海岸における津波対策検討委員会（国土交通省・水産庁・農林水産省）

「対策が困難となることが見込まれる場合であっても、ためらうことなく想定地震・津波を設定する必要がある」という考えのもと、「基本的に二つのレベルの津波を想定」

- ・ 頻度の高い津波： 最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波であり、構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波。
- ・ 最大クラスの津波： 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波であり、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で設定する津波。

津波防災に係る道路等の嵩上げ高さの検討フローについて

海岸保全施設等の整備の基本的な考え方

中央防災会議専門調査会 内閣府
 ・『東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会中間取りまとめ』

海岸における津波対策検討委員会
 国土交通省・水産庁・農林水産省
 『津波浸水シミュレーションの手引き』

大船渡湾内

大船渡湾
以外

湾口防波堤 国

大船渡港復興会議
 東北地方整備局港湾空港部
 釜石港湾事務所

防潮堤

県

市

岩手県津波防災技術専門委員会
 県土整備部

国土交通省所管
 (港湾局・河川局)
 大船渡土木センター

水産庁所管
 大船渡水産振興センター

農林水産省所管
 大船渡農林センター

水産庁所管
 農林水産部

明治三陸沖津波対応

(頻度の高い津波)

道路等の嵩上げ

大船渡市災害復興計画策定委員会
 大船渡市災害復興局

国道所管
 三陸国道事務所

県道所管
 大船渡土木センター

市道所管
 都市整備部

鉄道所管
 JR東日本

東日本大震災津波対応

(最大クラスの津波)

: 事業者又は関係機関